南丹市教育委員会会議録

令和5年第9回定例会

(令和5年9月13日)

令和5年南丹市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和5年9月13日(水) 開会 午後3時30分 閉会 午後4時45分

2. 場 所 南丹市役所3号庁舎2階 第5会議室

3. 付議事件 別紙議事日程のとおり

4. 招集者 教育長 國府 常芳

 5. 出席委員
 教育長
 國府 常芳

 教育長職務代理者
 髙屋 毅史

 委員
 城戸 貴子

 委員
 渕上 真奈美

委 員 前田 好久

6. 欠席委員 なし

7. 事務局 教育次長 柴田 裕子

教育参事芦刈毅教育総務課長山内章吾学校教育課長山田真美学校教育課参事小久保美糸

学校教育課参事 小久保 美紀子 社会教育課長 川勝 美穂子

8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和5年南丹市教育委員会第9回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に山内教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- ■8月22日、教職員夏季研修会
- ■8月24日、市長と語ろう私たちのまちづくり
- ■8月25日、教育委員会事務の点検・評価外部評価委員意見聴取会
- ■8月29日、9月定例会開会
- ■同日、小・中学校始業式
- 9 月 1 日、幼稚園始業式
- ■9月4日~6日、議会一般質問
- ■9月6日、桜が丘中学校体育祭
- 9月7日、園部中学校体育祭
- ■同日、議会総務常任委員会
- ■9月8日、定期監査
- 9月9日、美山中学校体育祭
- ■9月12日、校園長会議

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

(髙屋委員)

62番の事業者は今年初めて申請されたのか。

(事務局)

令和3年度に八木町でICT関連の行事をされている。

(3) 9月議会定例会一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

(渕上委員)

暑さ指数が31度以上であれば運動を中止していると答弁されているが、体育の授業を中止にしたり、子どもが体調不良を訴えたりした事例はあるのか。 今年は運動会を延期された学校もあったが、来年度、教育委員会として方針を出すのか。

(事務局)

運動会の日程変更について、今年は日程を動かせる学校のみ変更した。年間行事予定の見直しの必要性について校園長会議で指示したが、秋は台風シーズンであり修学旅行を秋に実施するのは難しいなど、行事の検討が必要である。暑さ指数については、WBGT測定器を各校2~3個配布し毎日屋外で計測している。指数が31度を超えた場合は運動場で遊べない旨を校内放送で知らせたり、体育の授業を屋内で実施したりするなど、熱中症対策を行っている。部活動に関しては、大会があり暑さに慣れる必要もあるため、教室を冷やしておくなど対応をした。

(渕上委員)

共同調理場について、日吉であれば地元食材や手作りにこだわってきた。給食を楽しみに登校してくる子どももあり、新たな共同調理場に集約されるとそういった対応が維持できなくなる。他には変えられない財産であり、食育の取組や特色ある給食を南丹市の特徴として発信できる。現在の調理場を維持する事も検討できないのか。

(事務局)

日々の修繕が多く、全体を考え、先を見通して検討している。調理場が集約 されても、地産地消や食育の取組は維持していけると考えている。大きくなる と出来ないことはあるかもしれないが、全体を見て対策を考えていきたい。新 しい調理場になったとしても給食の質が下がるとは考えていない。

(渕上委員)

栄養士の意見を聞いて進めていると聞いたが、全体の意見や現場の意見を聞いて進めていただきたい。

(事務局)

園部や八木でも地産地消の取組や工夫をされているので、南丹市全体として さまざまなご意見を聞いて進めていきたい。

日程5 議事

報告第1号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関 する規程の一部改正について

(事務局)

上記報告について説明

(髙屋委員)

再任用制度の廃止および定年前再任用短時間勤務職員の制度について、制度 の説明をしていただきたい。

(事務局)

定年延長までフルタイムで働くか、本来の定年の年齢まで短時間勤務をする か選択できるようになる。経過的措置である。

「採決]

報告第1号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第30号 南丹市スポーツ・文化賞表彰規程の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

功労のあった団体とは、具体的にどのような団体を想定しているのか。

(事務局)

上記の項目には団体があるが、功労賞には団体がなかったため追記した。

「採決]

議案第30号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

- (1) 行事予定
- (2) 教育総務課からの報告
- (3) 学校教育課からの報告
 - ・第1回いじめ調査の結果概要と今後の取組について
 - ・全国学力・学習状況調査結果分析について
 - ・京都府学力・学習状況調査「学びのパスポート」結果分析について
- (4) 社会教育課からの報告
 - ・梅若能の公演について
 - ・人権教育講座 (映画) について

(髙屋委員)

行事予定について、園部幼稚園の運動会が3歳児、4歳児、5歳児に分かれている理由は。

(事務局)

園庭が狭いため、以前は小学校のグラウンド等で一斉に行っていたが、会場の都合や熱中症対策の観点から、年齢別に幼稚園の園庭で実施することとなった。

(城戸委員)

幼稚園の運動会の日程を年齢毎に別の日にすると保護者の負担が増える。時間により分けることも検討していただいたらいいと思う。

(事務局)

ご提案として担当に伝えさせていただく。

(髙屋委員)

先日の市町村教育委員会研究協議会でいじめ問題に関して話し合ったが、南 丹市の解消率の良さについて聞かれた。他市町と違う取組があれば教えていた だきたい。

(事務局)

人権月間・人権週間等、人権教育を徹底しており、また道徳教育も行っているので、子どもたちが高い人権意識を持っている。

中学校では、廊下カウンセリングを行っている。授業後すぐに職員室には戻らず、休み時間に教員2~3人が廊下に立って子どもたちの変化を見守っている。子どもたちとの会話を通して、相談はノートに書き留めて、それを教務主任が記録としてまとめ、職員間で共有している。そのほか、授業の空き時間に学習サポートに入るなどの取組も行っている。気になる子については、担任がケースリストに記録しているが、これは他市にはない取組である。

(城戸委員)

さきほど説明があった廊下カウンセリングやケースリストは市内どこの中学 校も実施しているのか。

(事務局)

廊下カウンセリングは園部中学校や八木中学校で実施しており、他の学校にも推奨している。ケースリストは、7月の校園長会議で指示をして、今後は全市に広げていく予定である。先日の教職員夏季研修会でも講演したが、人権教育を基盤にすることが、学びに向かう姿勢を育むと考えている。

(城戸委員)

小学校でいじめの認知件数に計上されている人が中学校でも関わるというケースはどの程度あるのか。

(事務局)

個人別のパーセンテージは取っていない。全体の問題ととらえて、小学生の うちから丁寧に指導を繰り返している。

(前田委員)

令和4年度と令和5年度のいじめ追跡調査の時期を教えていただきたい。

(事務局)

令和4年度は3回実施しており、3回目は3月であった。令和5年度は7月中旬の報告であった。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の委員会の開催は、令和5年10月11日(水)午後3時30分からの 予定とする。

午後4時45分閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長											
南,	<u></u> 子市	教育	委]会	教育	長	哉務	代理	[者		
南	丹	市	教	育	委	員	会	委	員		
南	丹	市	教	育	委	員	会	委	員		
南	丹	市	教	育	委	員	会	委	員		
(会議録調製者)											
南	南丹市教育委員会教育次長										